

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	エコモット株式会社
【英訳名】	Ecomott Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 入澤 拓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 花田 浩二
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
【電話番号】	011-558-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 花田 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2020年9月1日 至2021年8月31日
売上高 (千円)	544,115	584,857	2,162,269
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	39,055	10,868	75,562
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	27,429	8,679	13,705
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,422	8,849	13,811
純資産額 (千円)	1,080,551	1,067,104	1,075,954
総資産額 (千円)	2,077,317	1,994,812	1,963,614
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	5.34	1.68	2.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ( )	5.22	-	2.61
自己資本比率 (%)	52.0	53.5	54.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、以下の二つの位置づけのもと4つのソリューションを提供しております。2021年8月期第1四半期連結会計期間より、事業内容に即した名称にするために、「GPSソリューション」から「モビリティサービス」にソリューション名称を変更しております。

事業セグメント	ソリューションの位置付け	ソリューション	プラットフォーム/ 主なパッケージサービス
IoTインテグレーション 事業	IoTプラットフォームを ベースとしたSIによるソ リューション	インテグレーションソリュー ション	IoTデータコレクトプラット フォーム 「FASTIO」
	パッケージサービスを中心 としたソリューション	モニタリングソリューション	融雪システム遠隔監視ソ リューション 「ゆりもっと」
		コンストラクションソリュー ション	建設情報化施工支援ソリュー ション 「現場ロイド」
		モビリティサービス	交通事故削減ソリューション 「Pdrive」

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入やオンライン教育の実施、さらにはオンライン診療に係る規制緩和が行われるなど、感染症拡大を契機として、これまでオンライン化があまり進まなかった領域においても、情報通信技術は国民生活や経済活動の維持に必要なものとして、これまで以上にその重要性や存在感を増してきております。総務省・経済産業省の「情報通信業基本調査」によると、当社グループの属する情報サービス産業における売上高も増加傾向が続いており、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境変化がより加速してきているものと考えられます。

なかでも当社グループが注力する国内IoT市場におけるユーザー支出額は、2020年実績で6兆3,125億円（見込値）となり、その後2025年までの年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は10.1%、2025年には10兆1,902億円に達すると予測されています（IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別予測とユースケース別の事例考察」）。

このような環境のもと、当社グループは2021年8月期から「新・中期経営ビジョン」に基づく事業展開を開始しております。当社売上構成比率の半分を占めているコンストラクションソリューションの属する建設DX市場規模は拡大傾向となっており、更に政府が発表した2021年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、激甚化する災害への対策、予防保全に向けた老朽化対策並びにデジタル化の推進にかかる対策が三つの柱として掲げられております。これに関連し当社は、IoT領域における強みの更なる深化・拡大に向け、AIや電源・電池領域において垂直統合的なワンストップ提供を可能とし、競争優位性を高めてまいります。更にKDDI株式会社との連携強化による「KDDI IoTクラウドStandard」の案件増や大型案件の共同受注、また、株式会社ユアスタンドとの業務・資本提携によるEV充電スタンドの拡販にもより注力し、各ソリューションにおける市場シェア拡大を図ってまいります。

インテグレーションソリューションにおいては、特にKDDI株式会社との営業活動が順調に進んでおり、他のチャネルにおいても堅調に推移しております。

コンストラクションソリューションにおいては、計画していた開発案件が獲得しきれなかったものの、遠隔臨場対応型サービスが前年実績を大きく上回り、顧客基盤の拡大は堅調に推移しております。

モニタリングソリューションにおいては、パッケージサービスの導入件数の増加による累計契約数拡大が続いているほか、3Gサービス終了を見据えた3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多くフロー売上拡大に寄与いたしました。

モビリティサービスにおいては、3Gサービス終了を見据えた3G端末の解約が想定を上回り、対前年実績に及ばなかったものの、当第1四半期計画通りの営業進捗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高584,857千円（前年同四半期比7.5%増）、営業損失11,210千円（前年同四半期は営業利益39,070千円）、経常損失10,868千円（前年同四半期は経常利益39,055千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失8,679千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益27,429千円）となりました。なお、当社グループは提供するサービスの性質上、売上高の計上に関して以下の通り季節的変動がございます。

ソリューション	季節的変動の説明
インテグレーションソリューション	システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、3月がソリューション提供及び売上高計上のピークとなります。
コンストラクションソリューション	「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。
モニタリングソリューション	「ゆりもっと」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上が収益の柱であることから、積雪期である12月から3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。

当社グループは、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、モビリティサービスに区分して表記しております。

#### (インテグレーションソリューション)

インテグレーションソリューションの売上は、新規導入時に発生するシステム開発や端末提供に伴うフロー売上と、導入後の通信利用料やアプリケーション利用料からなるストック売上で構成されます。当第1四半期連結累計期間においては、特にKDDI株式会社との営業活動が順調に進んでおり、他のチャネルにおいても堅調に推移し、売上高は167,568千円（前年同四半期比225.3%増）となりました。

#### (コンストラクションソリューション)

遠隔臨場対応型サービスが前年実績を大きく上回り、顧客基盤の拡大は堅調に推移しているものの、計画していた開発案件を獲得しきれず、その結果、売上高は280,772千円（前年同四半期比11.9%減）となりました。

#### (モニタリングソリューション)

主なパッケージサービスである「ゆりもつと」は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。12月1日から3月31日までの4ヶ月間は遠隔監視サービス提供期間に該当するため、当第1四半期連結累計期間においては、売上の大部分がフロー収益となっております。フロー収益としてはパッケージサービスの導入件数の増加による累計契約数拡大が続いているほか、3Gサービス終了を見据えた3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多く売上拡大に寄与した一方で、ストックの計画案件が獲得に至らず、その結果、売上高は50,454千円（前年同四半期比26.9%減）となりました。

#### (モビリティサービス)

2017年頃より、交通事故のリスクを軽減するため、法人車両へのドライブレコーダー等のテレマティクス端末を導入する企業が増加しております。このような事業環境の下、累計契約数を拡大してきましたが3Gサービス終了を見据えた3G端末の解約が前連結会計年度より生じ始め、ストック売上の積み上げが伸び悩ました。その結果、売上高は86,061千円（前年同四半期比17.9%減）となりました。

### 財政状態の分析

#### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、1,674,351千円と前連結会計年度末（1,651,823千円）と比較し22,528千円増加しました。これは主に、商品及び製品が32,444千円、前渡金が10,579千円、受取手形及び売掛金が8,710千円減少した一方、現金及び預金が29,616千円、電子記録債権が50,492千円、それぞれ増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、320,460千円と前連結会計年度末（311,791千円）と比較し8,669千円増加しました。これは主に、投資その他の資産が7,134千円、有形固定資産が2,514千円、それぞれ増加したことによるものです。

#### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、715,951千円と前連結会計年度末（642,395千円）と比較し73,556千円増加しました。これは主に、未払消費税等が27,021千円、賞与引当金が20,746千円、未払法人税等が9,872千円減少した一方、前受金が101,699千円、未払費用が51,564千円、それぞれ増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、211,756千円と前連結会計年度末（245,265千円）と比較し33,509千円減少しました。これは主に、長期借入金36,061千円減少したことによるものです。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、1,067,104千円と前連結会計年度末（1,075,954千円）と比較し8,849千円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失8,679千円を計上したことによるものです。

## (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動費の発生はありません。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,640,000
計	14,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,173,600	5,173,600	東京証券取引所 (マザーズ) 札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,173,600	5,173,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	5,173,600	-	615,296	-	605,296

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,162,200	51,622	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	5,173,600	-	-
総株主の議決権	-	51,622	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エコモット株式会社	札幌市中央区北一条東2丁目5番2号	9,100	-	9,100	0.18
計	-	9,100	-	9,100	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	742,011	771,627
電子記録債権	215,087	265,580
受取手形及び売掛金	309,060	300,349
商品及び製品	167,448	135,004
仕掛品	23,500	20,306
原材料及び貯蔵品	86,168	90,440
前渡金	73,468	62,889
未収入金	1,320	337
その他	33,757	27,817
流動資産合計	1,651,823	1,674,351
固定資産		
有形固定資産	145,270	147,784
無形固定資産	85,294	84,314
投資その他の資産	81,226	88,361
固定資産合計	311,791	320,460
資産合計	1,963,614	1,994,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,599	96,677
1年内返済予定の長期借入金	149,988	144,244
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	20,018	10,145
賞与引当金	41,023	20,277
その他	227,765	344,605
流動負債合計	642,395	715,951
固定負債		
長期借入金	242,245	206,184
退職給付に係る負債	2,480	5,032
その他	540	540
固定負債合計	245,265	211,756
負債合計	887,660	927,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	615,296	615,296
資本剰余金	605,296	605,296
利益剰余金	134,105	142,785
自己株式	10,610	10,610
株主資本合計	1,075,876	1,067,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	92
その他の包括利益累計額合計	78	92
純資産合計	1,075,954	1,067,104
負債純資産合計	1,963,614	1,994,812

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	544,115	584,857
売上原価	285,272	357,516
売上総利益	258,842	227,340
販売費及び一般管理費	219,771	238,551
営業利益又は営業損失( )	39,070	11,210
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	970	601
その他	81	463
営業外収益合計	1,052	1,065
営業外費用		
支払利息	1,045	723
その他	21	-
営業外費用合計	1,067	723
経常利益又は経常損失( )	39,055	10,868
特別損失		
固定資産除却損	449	113
特別損失合計	449	113
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	38,606	10,981
法人税、住民税及び事業税	9,814	5,312
法人税等調整額	1,362	7,614
法人税等合計	11,177	2,302
四半期純利益又は四半期純損失( )	27,429	8,679
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	27,429	8,679

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	27,429	8,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	170
その他の包括利益合計	7	170
四半期包括利益	27,422	8,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,422	8,849

【注記事項】

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,943千円	429千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
減価償却費	25,106千円	25,684千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年9月1日 至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年9月1日 至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、IoTインテグレーション事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(収益認識関係)

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自2021年9月1日 至2021年11月30日)

(単位:千円)

	金額
ストック型収入	279,605
フロー型収入	305,251
顧客との契約から生じる収益	584,857
外部顧客への売上高	584,857

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	5円34銭	1円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	27,429	8,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	27,429	8,679
普通株式の期中平均株式数(株)	5,139,529	5,164,429
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円22銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	117,677	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

エコモット株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

岡島 信平

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

宇野 公之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコモット株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。